**事業運営検討ワーキング・グループにおける具体的な検討に係る作業チームについて（案）**

1. **保健事業・医療費適正化取組検討作業チーム**

【検討事項例】①共通基準：特定健診・特定保健指導、医療費通知、後発医薬品差額通知など

　　　　　【】②保健事業・医療費適正化取組の共同実施

　　　　　【】③医療費適正化のインセンティブ方策

【構 成 案】事業運営検討ＷＧのうち４市町、府（国保課、指導監査課、健康づくり課、薬務課、健康医療総務課）、国保連〈専門的知識を有する実務担当者（課長補佐級・主査級職員等）〉

1. **給付点検検討作業チーム**

【検討事項例】①共通基準

　　　　　　　②府による点検内容：

　　　　　　　　・府内の他市町村の情報を活用することでチェックできるもの

同一疾患について、他市町村に転居した後、再度初診料を支払っていないか

入院基本料について、他市町村に転居した後、入院期間がリセットされていないか

海外療養費について、同じような申請内容が複数市町村に対して行われていないか

　　　　　　　　・府が保有している情報（医療監視情報等）を組み合わせることによりチェックできるもの

　　　　　　　　　　1日あたりのリハビリについて、理学療法士等の配置人数では回せるはずがない回数

を算定していないか

　　　　　　　　・市町村しか点検を実施しておらず、府が点検することが有効なもの

　　　　　　　　　　あんま・はり・きゅう等の療養費について、国保連等複数団体による点検が未実施

　　　　　　　③市町村からの委託による不正利得の回収範囲

【構 成 案】事業運営検討ＷＧのうち４市町、府（国保課、指導監査課、保健医療企画課）、

国保連〈専門的知識を有する実務担当者（課長補佐級・主査級職員等）〉

●作業チーム委員（案）　※は議案に応じて参加



●各会議等関係図